

みどりの杜俳句会



溪流に傾ぐ枝さき薄紅葉

梅沢喜久江

薄の穂枝垂れ微かな風に揺る

西 ツル

蔓先の垂れて朝顔薄紅よ

梅澤 時江

秋畑に赤のまんまの広ごりぬ

鈴木 啓子

日当たりの畑にジャンプ飛蝗かな

田村 好子

蟪蛄の草の中より飛び立てり

吉田 愛子

金木犀小花かたまり香りけり

有賀袈裟江

川霧の立ちこむ瀬や鴨の群れ

初雁 功子

月明かり微かな風の涼しかり

小宮 勉

羽毛鶏頭花より茎の紅さ増す

山田 美子



人権シリーズ

【子どもと接する事の難しさ】

(431)

子どもの権利条約という言葉をご存知でしょうか。1989年に国連総会において採択され54条あります。子どもの人権は大きく分けて4つ「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」となっておりますが、子育てをしている方でも聞いたことがない、または名前は聞いた事があるが詳しくは知らないという方がほとんどではないでしょうか？

小学生の子を二人、只今子育て奮闘中ですが、正解のない子育てほど難しいことはありません。兄弟ゲンカもすれば反抗期もあります。言葉がけ、叱り方、褒め方、適切な距離感、きちんとしつけて周りに迷惑をかけずに育てなければというプレッシャーもあつたり、親御さんの悩みは尽きる事がないと思います。私が子育てで気をつけている事は、子どもは大人ではない。だからといって、ぞんざいに扱うのではなく「小さい人」として、きちんと向き合い、子ども自身の事を決める時は、特に勝手に決めない様に心がけております。

「村全体でする子育て」という地域性はとても素敵なので、悩みがあれば学校や周りの保護者や地域の方に相談し、情報共有して頂けたらと思います。今後は、高齢化からくるヤングケアラー問題も懸念されます。子どもにお世話をするという事は、子ども達の権利を奪ってしまっています。子ども達が輝ける村になる為に、皆様にも今一度、子ども達の権利について考えて頂けると幸いです。

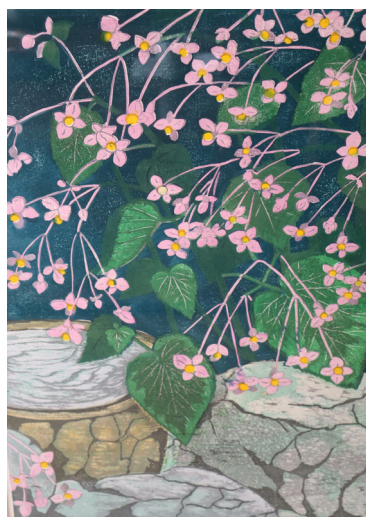
槻川小学校PTA会長 吉田 茂

アートの世界

茶室から見える庭の風景を思い描いて作成しました。

美しく咲くこの花は「秋海棠（シユウカイドウ）」といい、毎年秋になると自宅の庭に咲き誇ります。

秋海棠に加え、つくばいと置石を組み合わせ、自分なりに作り上げた風景を表現しました。



「露地」

作者 版画を楽しむ会

吉野 節子さん（安戸）